

5月1日～7日は憲法週間です。



平成22年度人権擁護啓発ポスターコンクール「知事賞」
亀岡市立保津小学校3年 関口 楓人さん
(学年は受賞時)



平成22年度人権擁護啓発ポスターコンクール「京都市長賞」
京都市立松尾小学校5年 波多野 健大さん
(学年は受賞時)

憲法には、

むずかしいことは
書いてありません。

むずかしいことばを知らない子どもたちも、

家族や友だちがみんな大切な人であることは分かっています。

豊かで便利になったといわれる社会の中で、

人権や命が本当に大事にされているのが、

もう一度、考えてみませんか。

一人ひとりの人権が尊重される社会を築くために、

京都府では、若者への人権啓発として、

京都府人権啓発学生サポーター会議を立ち上げ、

若者層への人権啓発事業を積極的に進めています。